

第5回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日 時 平成22年12月1日（水） 午後2時～午後3時45分

場 所 くすのきホール 2階 第1・2会議室

出席者 矢倉龍男会長、井関醇一副会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、笠松正武委員、倉畑勝美委員、奥田宗豊委員、赤阪稔委員、右下由紀子委員、新谷和子委員、道田晶子委員、田中鈴代委員、西矢武司委員、實近博子委員、増田昇委員、岡佐智子委員、中塚武司委員、松山敏行委員

欠席者 矢倉伸之委員

事務局 総務課秘書政策グループ：前川課長、日谷係長

会議概要 開会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想案について

（2）第4次千早赤阪村総合計画基本構想案に対するパブリックコメントの実施について

2. 参考

（1）実行計画むらづくり施策体系（案）について

3. その他

4. 次回会議日程について

閉会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想案について

（事務局：前川課長）

皆さん、こんにちは。

ただいまより第5回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は大変ご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それではまず最初に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前配付させていただいております。本日持参をお願いしております。確認したいと思います。

資料1-1の総合計画基本構想案、そして資料1-2で基本構想案のパブコメの実施としまして、そして参考資料としまして実行計画のむらづくり施策体系（案）ということと、あとのギャラリーに展示しておりますけど、絵画の選定要領、そして投票用紙。そして、お手元に次第ということでございます。資料のほうよろしいでしょうか。

それでは、資料もあるということでございます。議事のほうを進めていきたいと思います。進行につきましては、矢倉会長、よろしくお願いいたします。

(矢倉会長)

どうも皆さん、こんにちは。

本日は第5回目の総合計画審議会ということで、ご参集いただきましてありがとうございます。いよいよ基本構想も大詰めになってまいりました。できますれば本日最終決定ということで、そして次には村民の皆さんからパブリックコメントをいただくという段階かと思います。

本日は、先ほど事務局からお話がありましたように、下に展示されております小・中学生の絵画の選択といたしますか、投票して選んでいただくということがあります。どうか最後までよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、第5回目の総合計画審議会を開催いたしたいと思います。

まず初めに、本日の出席状況について事務局よりご報告お願いいたします。

(事務局：前川課長)

それでは、会議成立の報告をさせていただきます。

千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上のご出席で成立となっております。本日ご出席の方は20名、欠席の方は1名となっております。まず、本日、委員総数21名の半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。

本日は、次第にもありますように、議事1の「第4次千早赤阪村総合計画基本構想案について」、それから議事2の「基本構想案に対するパブリックコメントの実施について」が議題となっております。また、参考として、「実行計画のむらづくり施策体系について」が提案されております。

それではまず、議事1の「第4次千早赤阪村総合計画基本構想案について」を議題といたしたいと思います。

本議題は、前回の会議において示された基本構想案（修正案）に対して委員の皆さんからいろいろなご意見をいただき、それらを踏まえて事務局で再検討されたものを基本構想案として今回提出されたものであります。今回の会議は第5回目でもあり、基本構想についても大詰めを迎えることとなっております。本日は基本構想案を最終決定して、その後村民の皆さんから広くパブリックコメントを実施していただく予定でございますので、委員の皆さんにおかれましてはどうかその点ご理解をいただきまして、審議にご協力いただきますようお願いいたします。

また、本日の審議終了後は、前回の会議でありました、先ほど申しましたとおりの絵画の選定も行いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事1について事務局から説明をいただき、その後委員の皆さんからご意見などをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、ご説明をお願いいたします。

(事務局：日谷係長)

事務局の日谷です。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきたいと思います。

資料1－1、第4次千早赤阪村総合計画基本構想案についてということで、ご説明を申し上げます。

先ほど会長さんのお話にもありましたように、前回の審議会で各委員さんのご意見等いただきまして、それらを踏まえ修正案を修正したと。修正案から基本構想案として今回提案をさせていただこうということでございます。

表紙の一番右下に凡例ということで少し表現をしておりますけども、黒塗りのところが事務局で修正をさせていただいた部分です。これは主に誤字、脱字、表現が少しおかしいと部分について修正を加えております。二重下線については、前回の審議会でのご意見、委員さんのご意見を踏まえた中で修正を加えたということでございます。説明につきましては、この修正した部分のみ説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。

ここで序章のところの部分ですけども、3の計画の構成と期間というところでございます。2つ目の丸のところに黒塗りのところがございます。これは、それぞれの表題に合わせて書きかえたということで、少し表題と合っていなかったのも、そこは事務局での修正を加えております。それから、二重下線のところですけども、「むらづくりの基本柱からなる」というところですが、これは前回の委員さんのご指摘で字が間違っていたということで、「基本柱ならなる」という表現になっていたのも、「からなる」ということで修正を加えています。

続きまして、8ページをお願いいたします。

ここで、一番上のところで「村民等」というところを塗っております。また、3の本村を取り巻く現状の中でも一部、村民等というところを黒塗りにしておりますけども、ここは前回「村民間等」、「間」という書き方をしていました。少し表現がおかしいということで、「村民等」というふうに表現を変えております。

それから、村域の約90%、これはパーセンテージが間違っていたので修正しております。

それから、一番下の「ますます」という部分ですけども、ここは文法的に「ますます」というのを入れたほうが良いとの判断で、事務局で追加しております。

9ページをお願いいたします。

教育・歴史・伝統のところの最後の丸のところで「村民」というところを塗っております。これは、もともとは「住民」という表現をしていました。全体的に「村民」という表現にしていますので、「村民」という言葉で統一的に修正したということです。

それから次に、18ページをお願いします。

2の都市構造のところの1つ目の丸です。「混在し、」というところを塗りつぶしています。

けども、もともとは「集中・混在し、」という表現でした。その集中というところが実際のところ、例えば工場地帯が集中しているとか、そういう集中ということが余り村の現状に合っていないのではないかとということで、集中という言葉削除させていただき、「混在し、」ということでも意味は通じるとの判断により、「混在し、」ということで修正したということです。

それから次に、21ページをお願いします。

ここでは第3章、むらづくりの基本方向、むらの将来像でございまして、一番下のほう、将来像ということで二重下線を引っ張ってるところがあります。これは前回の会議の中で、委員の皆さんで決定していただいた内容をここに入れかえたということでございます。

それから次に、24ページをお願いします。

24ページの一番下のところでございますが、食育についてはというところの中の「村食育推進計画に基づき、」というところが黒塗りになっております。もともとは「村食育計画を策定し」という表現をしていました。ただ、担当課に確認しましたところ、食育推進計画については今年度、平成22年度に策定するということでしたので、「策定し」となると少し合わないので、「食育推進計画に基づき」ということで表現を変えております。

次に、26ページをお願いします。

ここでは、1つ目の学校教育についてはというところで二重下線を引っ張っておりますけども、「きめ細かな対応」というところです。ここは、「少人数の」という表現がありましたが、前回の会議の中で「少人数」というのはもういいんじゃないかと、削除したほうがいいんじゃないかとということで、少人数というのは削除しております。

それから、27ページでございますが、歴史・文化のところ、「歴史・郷土意識」というふうに黒塗りをしております。ここは表現を少し整理したということで、もともとは「歴史意識・郷土意識」ということで表現をしておりました。意識、意識というのが2つ出てきますので、「歴史・郷土意識」ということで修正をしたということでございます。

次に、30ページをお願いします。

30ページの一番下でございますが、住環境についてはというところです。二重下線で「こち」というふうになっております。ここは誤字があったということで、もともとは「ここと」というふうになっており、「こち」ということで修正しております。

そして次に、31ページでございますが、の一番下でございます。行財政運営についてはというところでございますが、一番下2行でございます。これは追加をしているということで、前回の委員さんのご意見の中で、この総合計画の中においても10年後のむらづくりに対しまして財政的に安定的な財政運営を目指すというような表現があるのではないかと、というご意見がございました。その点で、行財政運営というこの部分について、下2行をつけ加えたということでございます。「こうした財政の健全化を図りながら、中長期的な財政計画に基づいた行財政運営を行い、収支バランスがとれるむらづくりを進めます。」という表現を加えたということでございます。

それから次に、33ページでございますが、第4章として重点施策の考え方でございます。

1つ目の最重点目標のところ、「「むらの活力」の維持・充実や地域の活性化を図ります。」というところですが、大きな趣旨というか、そういった部分については修正しておらず、表現の仕方がもともと文章的におかしい部分があったので少し整理をさせていただいたということです。基本的な考え方というか方向性は変えておりません。

それから、下の重点施策の推進の中の「社会経済情勢の変化に応じ、」というところにつきましても、もともと「社会情勢の変化や時代の背景に応じ、」ということで時代背景ということがあったわけですが、これについても社会経済情勢の変化だけで十分わかるんじゃないかというようなことで、事務局で修正を加えております。

そして最後、34ページでございます。

3の重点施策の展開のところございまして、ここではまず重点施策、3つのプロジェクトですが、もともと重点施策1、重点施策2、重点施策3というような形でまとめておりましたけども、重点施策3つとも当然並列で重要な取り組みになるのですが、1、2、3という番号つけると、どうしても1が一番重点なのかというふうなイメージにもなるというようなご意見もあったので、数字を削除しました。ただし、教育であるとか子育てという部分を全面的に押していくという意味においては、次世代育成プロジェクトというのを一番上に異動させたということで、修正を加えております。

それから、それ以降の部分については修正はございません。

以上、簡単ですけど、基本構想案の修正ということで説明とさせていただきます。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局からこの前委員の皆さんからいろいろ意見を出していただきまして、それを踏まえた修正案ということでご説明、修正箇所のご説明をいただきました。

何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

はい、岡先生、どうぞ。

(岡委員)

24ページなんですが、ちょっと予定だけ教えていただきたいところがあります。この「食育推進計画に基づき」となってますが、富田林の管内ではまだここはできていないとお聞きしてますので、いつぐらいにはこの計画ができるのかなあという、単純な質問なんですけれど。

(事務局：前川課長)

食育につきましては、一応今年度と聞いております。今年度中。

(岡委員)

来年の3月まではできるだろうというふうに。

(事務局：日谷係長)

村に「健康ちはやあかさか21」という、もともとその大きい部分の計画はあるんですけども、その見直しを今現在やっております。その出発点が来年度から出発、平成23年度からの計画の今見直しをやっていると。その見直しの中で食育の計画の部分も加えていくということなので、だから来年3月までには……。

(岡委員)

3月までには計画を……。

(事務局：日谷係長)

ええ、そうです。この総合計画は平成23年度から始まるので、という意味で「基づき」という表現をしております。

(岡委員)

いや、といいますのは、大阪府下でも、ここの南のほうはなかなかできていないのでとかいろいろ聞いてますので、いいことだなあというふうに思いました。安心いたしました。ありがとうございます。

(矢倉会長)

ほかにございませんか。

はい、笠松委員さん。

(笠松委員)

2点、ちょっと気になるところがありましたんで。

まず、28ページの太枠の中なんですけど、下から5行目、「本村を訪れる人々に対する村民のホスピタリティの醸成が大切です。」とありますね。このホスピタリティという言葉がちょっと気になりまして、私の知り合いの何人かに尋ねました、ホスピタリティという言葉は知ってるかと言うて。10人のうち1人です。ホスピタルあるいはホスピスという言葉は皆、常時このごろは使ってるんですけど、もてなしの心としてホスピタリティという言葉、皆さん、ぴんとくるでしょうか。今の外来語の中から出てくるかどうかの問題ですけど。

(矢倉会長)

これを日本語で表現するほうがいいという。

(笠松委員)

そうですね。

(矢倉会長)

ですね。

どうでしょうか。それに対して何かご意見ございませんか。

(橋爪委員)

賛成ですね、私。

(矢倉会長)

もし日本語にするとしたら。

(笠松委員)

もてなしの心。

(矢倉会長)

もてなしの心ですか。

(笠松委員)

ホスピタル、病院とか、そういうふうな言葉から連想する人が多いんですよね。若い人は皆もうある程度わかってるんでしょうけど、我々の年代になると。

それともう一つ、ごめん、結論は後にさせていただいて、33ページ、前回もちょっと意見述べさせてもらったんですけど、重点施策の推進のところの2行目の横断的という言葉ありますね。これ前回お聞きしたときに縦割りのような使い方で横、横のつながり、横断的というふうに言われたんですけど、横断的と言うたら横に断ち切るという意味が強いんじゃないでしょうか。横に切ってもたら意味がないんで。だから、広辞苑でちょっと調べたんですけど、縦割りの対語として横割りという言葉があります。これを横割りというふうな言葉を入れることに対してちょっと違和感も出てくるんですけど、「施策の垣根を越えたプロジェクトを組織し、」これでいいんじゃないでしょうか。

(矢倉会長)

横断的という言葉在省いたほうがわかりやすいですね。

(笠松委員)

はい、ええ。十分。

(矢倉会長)

どうでしょうか。今の2点のご意見に対して何かご意見ありませんか。

<「なし」との声>

(矢倉会長)

そしたら、最初の28ページのほうの「本村を訪れる人々に対する村民のホスピタリティの醸成が大切です。」というのを、後の言葉とのつながりですね。この醸成が大切ですよというつながりから見て日本語にかえた場合ですね。村民のもてなしの……。

(笠松委員)

もてなし、「の、の」てつきますな。

(矢倉会長)

うん。

(笠松委員)

まず、ホスピタリティを使うか使わないか。

(矢倉会長)

これは読んだ人に理解しやすくするためにということですね。

(笠松委員)

そう、そうです。

(矢倉会長)

そしたら、あれですか、そのホスピタリティの後へ括弧して、「もてなしの心」って入れてはまずいですか。

はい、どうぞ。

(田中委員)

私は仕事柄そのホスピタリティという言葉をしょっちゅう使うんですね。やっぱりお客様に対してはそういう心というので、この言葉をよく使います。だから、すごくなじみはあるんです。若い方たち、今いてる方に向けてもそうなんですけども、活性化のために若い方に周知するためには、やっぱり村自体も若く明るく元気っていう形だったらこういう言葉を使って、括弧書きで「おもてなしの心」って入れられたほうが、やっぱり村を若く若返らせるっていう意味ではすごくいい言葉遣いかなって。私はなれてるから違和感はなかったんですけども、ちょっといいかなって。今までの村の古い感じから明るい感じになるんじゃないかな。ちょっとやっぱりわかりにくい方もたくさんおられるので、説明書き、括弧書きで「おもてなしの心」って入れられたほうがわかりやすく、若く若返らせるのにはいいんじゃないかなと思うんですけども。

(矢倉会長)

このホスピタリティという言葉を全く没にするんじゃないくて。

(田中委員)

はい、そうですね。

(矢倉会長)

ただ……。

(田中委員)

ちょっとわかりにくいから、括弧でおもてなしの心って入れられたらいいのかな。村全体にそのホスピタリティという言葉を広めていくのもいいことかなと思いますけれど。

(矢倉会長)

はい。

(倉畑委員)

80歳を超えてもパソコンからインターネットやってるおじいさん、おばあさんもいてるんやけども、大体読んでくれる人を対象に考えるならね、一般的には70、80歳のおじいさんは余り読んでくれへんわけや。やっぱり今の現役の世代の人が中心になっていかないとその人らにそれが通ずる文章で書けばいいのん違うかなと思うんやけどね。対象を考えると、こういう括弧書きで、「もてなしの心」って入れてもらうのがいいんじゃないかな。スマートやな。

(矢倉会長)

はいはい。

(笠松委員)

うん、そのほうがスマートですけどもね。

(矢倉会長)

そしたら、より理解してもらうためにという意味で、そういうことで括弧書きで入れてもらうということではよろしいですか。

<「異議なし」との声>

(笠松委員)

「お」も入れといてくださいね、「おもてなしの心」。

(矢倉会長)

はい。

それと、もう一つの33ページの横断的なのというのですが、施策の垣根を越えたプロジェクトを組織しで十分意味が通じるのではないかとということで、横断的という言葉をもう抜いてしまってもいいんじゃないかということだったんですけども、それに対してご意見ございませんか。

はい、右下さん。

(右下委員)

よく言われますよね、縦割り行政とか批判を。だから、横に横断的っていうのつけるっていうのはよくないっておっしゃって、その気持ちもよくわかるし、それはもうちょっと表現変えて補足したほうが。縦割り行政を批判される方がたくさんいらっしゃるから、このほうがよくなるん違うかなあと思ったりするんですけど、どうでしょうか。

(矢倉会長)

例えばどういう表現がいいと思われま。

(倉畑委員)

横の連携。

(笠松委員)

連携あるいはつながり、横のつながり。

(矢倉会長)

その後のプロジェクトを組織しというのに素直につながりやすい。

(笠松委員)

つながりやすい。

(矢倉会長)

ええ、言葉で。

(笠松委員)

横のつながりが持てるプロジェクトを組織し……。

(矢倉会長)

もうその前に垣根を越えたというその表現が入ってますのでね。だから、その横の垣根を越

えたということになろうかと思うんですけども。

はい。

(田中委員)

「た」となるからあれなんで、施策の垣根を越え、連携のとれたプロジェクトを組織するという形、横断的というのが、断というのがすごく気になるんでしょ。だから、越えたで切ってるからつながりにくいんで、垣根を越え、連携のとれた、か何かその辺で。連携というたらもう横のになりますよね。

(右下委員)

縦も横も。

(矢倉会長)

連携のとれたプロジェクトを組織し。

どうでしょうか。ほかにご意見ございませんか。

増田先生。

(増田委員)

これ、プロジェクトの位置がおかしいですよ。プロジェクトを組織ではなくて、その後に一つのまとまりのある事業として、この事業がイコールプロジェクトですから、組織するのは体制ですね。だから、施策の垣根を越えた連携のとれた組織を、体制を組織し、一つのまとまりのある事業としてという。そうしないと、プロジェクトを組織するという、プロジェクトというのをもしも主語にするんやったらプロジェクトを構築しとか立案しとかというような言葉にならないと、プロジェクトを組織するというのはちょっと、プロジェクト体制を組織するんやったらいいんですけど。

(矢倉会長)

プロジェクトそのものは組織。

(増田委員)

いや、組織するわけじゃないんで。だから、むしろ……。

(田中委員)

チームか何か……。

(増田委員)

うん、チームとか、プロジェクトチームを組織しとか。だから、施策の垣根を越えたチーム

を組織し、一つのまとまりのある事業としてという、そんなのほうがいいかもしれないですね。あるいは、もうここにプロジェクトチームという言葉をつくるかですね。

(田中委員)

一番下に ……。

(増田委員)

ああ、まだあるんですね、プロジェクトチームね。

(矢倉会長)

ああ、一番下のほうにありますね。庁内プロジェクトチームを発足するなど書いてある。

(倉畑委員)

プロジェクトはいらないのところがうか。

(矢倉会長)

プロジェクトを省くということですか。

何か最終的にこれで行きましょうという文章ありますか。

はい。

(増田委員)

今、横で少しお話をして、「施策の垣根を越え、連携し、一つのまとまりのある事業を先導的・優先的に推進していくことが必要であり」という文章にするとすっきりするんじゃないでしょうかという。だから、プロジェクトチームというのが2回も出てこなくて済みますし。

(矢倉会長)

施策の垣根を越え、連携し、もうあとプロジェクトを組織しは抜かすということですね。

(増田委員)

としてではなくて、「を」ですね。一つのまとまりのある事業を。

(矢倉会長)

一つのまとまりのある事業を先導的・優先的にということですね。施策の垣根を越え、連携し、一つのまとまりのある事業を先導的・優先的に推進していくことが必要であり。どうでしょう。それでよろしいですか。ほかにご意見がないようでしたら。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

じゃあ、それで、そういう方向で修正お願いします。

ほかにございませんか。

はい、浅野委員さん。

(浅野委員)

20ページなんですけれども、ちょっとこの都市構造図が、製本されればちゃんとカラーで出てくると思うのですが、このゾーン、ゾーンに分かれてる、この点々ありますね、広域連携軸。例えばこの太いのがあれば、国道309号を意味してるとか、その下のほうになれば富田林五條線ですか、何かこう入れてあげたほうが見た人にはわかりやすいんじゃないかなと思うんですけど。余り境界がどこやなとか、そういうのではなくって、何か目標となるものを入れてあげないと、何かどの辺か、見た人はわかるのかわからへん、何かあったほうがいいような気がするんですけども、どうでしょうか。

(矢倉会長)

どうでしょうか。この都市構造図ですけども、これだけではちょっとわかりにくいんじゃないかと。もし、この矢印のついた線が道路を示しているんだったら、その道路の名称も入れてもいいんじゃないかというご意見ですけども。

はい。

(倉畑委員)

路線の名称やね。

(矢倉会長)

路線の、ええ、307号とか、路線の名称ですね。

(事務局：前川課長)

すみません。失礼します。一応それだけを見れば非常にわかりにくいんですけど、その18、19に都市構造というところで、方針ということでゾーンですね。そのイメージのあるゾーン、そして拠点、そして軸という形で説明して、それだけではわかりにくいということで、このイメージ図もいろんな意見で最終的にこういう形にしたのですけれども、庁内会議では大体もう頭に入ってるわけなんで、そういうところで一般の方々にどうなのかというのは皆さんの中でご議論いただければと思いますけども、基本的には18、19のゾーン、拠点、軸という形で、そこには309号等々もあり、それを見た上でこれは白黒ですけども、色の着いた形で、こういう形で、余り具体的に、いろんな例を見れば本当に地図をきっちり

書いてという部分もありますし、このイメージの方針としてはできるだけ、ちょっと漠然という言い方はどうか分かりませんが、そういう形のイメージで書いてるということです。ですから、そのゾーン、拠点、軸の説明に基づいたこのイメージということで見ていただければと思うんですけども。

(矢倉会長)

はい。

(浅野委員)

今度パブリックコメントを求めるじゃないですか。それで、住民の方はやっぱり何か意見求めるのに文言だけではわかりにくいからこういう資料、何かあったほうがいいと思うのは、これは私個人の意見で、別に押しつけでも何でもありませんけど。はい、終わります。

(矢倉会長)

今、事務局の説明では、18、19ページですか、国道309号河南赤阪バイパス整備とか、ずっと具体的な位置関係といいますか定義がなされてるんで、それを最後に図式したもののだから、そこでまたそれぞれこの線はこれですよって触れることもないんじゃないかなという意見だと思うんですけども、ほか皆さんどうでしょう。

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

すみません、1点だけ、これお教え願いたいと思います。33ページですけども。

(矢倉会長)

今のあれじゃないんですね。

(橋爪委員)

今じゃない。

(矢倉会長)

ちょっと待ってくださいね。これ、今の先。

(橋爪委員)

いや、ほかと言われたんで、私、発言。

(矢倉会長)

いやいや、この意見に対してご意見ありませんかという意味。

はい、倉畑委員さん。

(倉畑委員)

この都市構造図の中で広域連携軸というのがあるんですが、一番太いのは309やなっていう想像はつくんですよ。あとの、あと奥千早の府道もわかるんです、府道やな。あとの2つ、左へ流れてる矢印については、これは奥千早から小深へ抜ける道やなあとか。もう一つの下の方のは実際に位置はこれ府道なんかどれかわからへん、実際の場所的には位置は実際とは合っていないように思うんです。これは中津原鳩の原線なんか、それとも楠比庵から観心寺に抜ける道なんかもわからへんわけですね。ここらはやっぱり路線図は入れてもうたほうが、そんなに手間のかかることやないんやから、府道何号線ぐらひは入れてくれたらいいんじゃないかなと思うんですけどね。

(矢倉会長)

どうでしょう。これが実際道路を指し示している図ならば別に入れても差し支えは何もないわけです。

(倉畑委員)

うん、実際の路線とは合っていないからね。実際、広域連携軸というのがわからないわけですね。それで前のページの19ページの文章では府道やバイパス整備を促進し、広域都市間における連携を強化しますと書いてあんなから、府道、その前のところには村域内の国道・府道を位置づけますと書いてあるわけですね。必ずしもこれ府道ではないんですわね。ええかげんなんですわね。だから、やっぱりこれが府道を示すのやったら、入れてもらったらいと思う。その辺コストにも何も変わらへんと思うのやけどね。もうそれにどうかな、いろいろ考えるよりも、ぱっと見てわかるほうが、同じつくるんやったらね。

(矢倉会長)

どうでしょうか。じゃあ、ここへもうちょっと具体的なそういう名称入れるということでしょうか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

そしたら、入れてもらうことにしましょう。

はい。

(中塚委員)

恐らく、そこで国道とか、その309とかをここに書き足したとしても、千早に住んでる方

はある程度わかるかもしれないです。恐らく、よその人が見たらどこなんかが全然、多分位置関係がわからないと思うんですよ。通常こういうのをつくったときにはある程度地名をぼんぼんと軽く入れるなりして……。

(矢倉会長)

主要な地名ですね。

(中塚委員)

そうですね。ある程度のことがわからないと載せてるまた意味がないですね。わかりにくいと思うんですけど、工夫したほうがいいとは思いますがね。

(矢倉会長)

はい、関口委員。

(関口委員)

これ昔、大分前にもらった、最初のころにもらったやつではこなしてカラー刷りで、イメージ図という感じで、これ見たらちょっとわかりやすいんですけども、今おっしゃったように南か北なんか、その辺もわからへんで、大体金剛山の地域やなとか、こっちは富田林、河内長野の方面やなあていうことぐらいのほうが、道路の309だとか府道とか、そういうのを入れるよりも、どういう形になるのかわかりませんが、こういう本当のイメージで、ぱっと見て、あ、ここが都市環境整備ゾーンなんやなという程度で見るのであれば、先ほどおっしゃったような金剛山とかそのほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけど、細かく……。

(矢倉会長)

いや、僕も、まあ言えば、道路を示すんだったら入れたほう、入れましょうかと言ったんですけども、実際この、事務局がこれつくったイメージ図としてはわかるんですわ、入れてないっていう気持ちもわからんでもないんですわ。ていうのは、余り詳しく限定してしまうと、かえって、じゃあこっちはもうそのゾーンは関係ないんかとか、うちはもう外れてるやないかとか、そういうならないだろうけども、ただイメージ図としてある程度柔軟的な、ちょっとある意味大まかで置いとくほうがいいのかなと多分事務局判断したんだと思うんで、その辺の気持ちもわかるんですけども。だから、もう少しわかりやすく言えば、先ほどちょっとおっしゃったように、例えば森屋とか千早とか小吹台とか、そういう何点か主要なところを入れたらさらにわかりやすいかなとは思いますがね。この道路は何号線で、ここですっていうよりは、そちらのほうが、それだけでも十分かなっていう気はするんですけど、どうでしょうか。

(井関委員)

むしろこれ載せないという……。

(矢倉会長)

載せない。

(井関委員)

うん、それで、載せないほうがいいんじゃないかと思うけどな。

(橋爪委員)

イメージ図だったらこれのほうがよろしいね。

(矢倉会長)

はい。

(笠松委員)

この富田林五條線の左、上の左に曲がる線あるけど、2カ所ある左の線の上のほう。

(矢倉会長)

下ですね。

(笠松委員)

これ、下、下、下。

(矢倉会長)

はい、下のほうですね。

(笠松委員)

それが、イメージするのに、グラウンドのほうに行く道か、もう一つ東阪を右に曲がる道かという、どっちにとったらいいんですか。ということも出てきます。

(矢倉会長)

あと、小深のほうへ行く。

(笠松委員)

ええ、小深のほうはもう上のほうですよ。下のほうです。そのもう一つ、1本目。

(矢倉会長)

ああ、1本目、はいはい、上の1本目ですね。

(北野委員)

上の1本目、私、滝谷不動に出る道路かなと思ってたんやけど、そこでない。

(笠松委員)

私は、この道路に抜ける道かな、あるいはもう一つ東阪のほうへ抜ける道か。

(浅野委員)

これ、左側は小吹台のほうイメージしてるから、そっちへ向ける道という意味やと思うんですけど。

(増田委員)

例えば矢印をつける場合には、むしろ路線名称入れるのがしんどければ、どっち方面とつなげたいんかという。大阪の都市部を意識してるのか、隣接の富田林とか河内長野市を意識してるのか、どっちとどれをつなげてみたいんかみたいな話があって、やっぱりあったほうが親切なんでしょうね。どっちとの連携を強化していくのかと。具体的路線名称入れるにはちょっと生々しくてしんどいでしょうから、どっち方面を意識してるかみたいなやつは一つ入ったらいいいん違うかという話と、もう一つやっぱり旧村の、要するに千早とか赤阪やとか桐山やとか森屋やとか、いろんなゾーンがありますよね、旧の字界みたいな。何かやっぱりそういうあたりが少し下にベースにあってこの絵が乗っかってるといほうがわかりやすいような気がするんですけどね。それとあと、ほんまにこんな状況で、通常は凡例を入れるというのは非常に複雑な場合に凡例を入れるんですけど、こんだけ単純なやつに凡例を入れる必要なくても、極端なことを言うたら自然環境保全ゾーンでどっかに、この図の中に字を入れるほうがむしろイメージしやすいのかなという。もうちょっと楽しい、せっかく図を入れるんやったら。図を入れるというのは理解を深めるために入れるのが図の意味なんで、今さっき図とりましょかという話があったと思うんですけど、いやいや、理解が余計に混乱するんやったら、図というのはむしろ文章を補完する意味で、ぱっと見たときにわかりやすくないと図を入れる意味がないんで、それが少し工夫するほうが……。

(倉畑委員)

広域連携軸、文章のところにも国道・府道を位置付けますと書いてあるのだから。どっち方面かということを入れてもらうだけでもいいと思う。

(矢倉会長)

隣接する市の名前を入れてもらいましょうか。河内長野市とか、富田林市とかね。

(倉畑委員)

このままでは、まあ優しくないわ。

(赤阪委員)

わからないからいいということもある。

(矢倉会長)

だから、隣接する市名、市の名前入れるぐらいでは全然関係ないと思うんですけどね。

(関口委員)

だから、広域連携ということですので、必ずしも隣接するところでなくても、どこそこ方面という、この309号でずっと行ったら、これは御所のほうですか。

(矢倉会長)

ええ、御所のほう。

(関口委員)

奈良方面とか、こっちは河内長野になるやろけど、その程度でぼやかすほうが。

(橋爪委員)

これ309なんですか。これはそうですか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(事務局：日谷係長)

確かに路線名入れると、入れると普通の地図になってしまいますので、あくまでもここは将来の10年後の村の将来像というところの都市構造図ということなので、こういうある意味方向性を大きく示してるところでございますので。確かに、もともと最初つくったときは、この太い線は国道309号をイメージしているのですが、上に向いてる部分は大阪市方面で入れてました。こっちは奈良県御所方面、広域的にも行きますよと。左は堺方面とか、河内長野とか、そんなイメージをしておりましたが、そのほうがいいということであればその形もありかなというふうに思いますけども。

以上です。

(矢倉会長)

そしたら、もうあれですね、道路の名称はもう入れないことにして、そういう隣接というか方向を示す地名なり土地名を入れていただくということにしてよろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

ほかにご意見、この基本構想の修正案に対してご意見何でも結構です。

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

これ別に、今のとは別に。

(矢倉会長)

はい、別に、はいはい。

(橋爪委員)

ちょっとこれお教え願いたいんです。この33ページですけれども、一番下段の重点施策という形ですけれども、「重点施策」を実行するには、実行できる推進体制を構築する必要があります。それで、そのため、適宜に応じ、庁内プロジェクトチームを発足するなど、推進体制の強化を図りますとありますけれども、これそのため適宜に応じプロジェクトチームを発足するとはどういうふうな事柄か、ちょっとお教え願いたいと思います。

(事務局：前川課長)

これ、重点施策です。ですから、後でいろいろ施策体系等説明させていただきますけれども、いろいろ役場においては役場の中で各グループに分かれてそれぞれ担当ということでございますけれども、この総合計画の中で重点施策ということで、次のページにあるような形を位置づけて進めていく。ですから、一応組織体制も当然いろいろな形でこれから見直していくわけですけど、それはやはり基本的にはグループに分かれてそれぞれ担当ということですけども、その中でやれるやれないこと、いろいろな形で出てくると思うので、その中で必要に応じて、どういう形が一番その施策を推進し実行するにはいいのかなということを考える中で必要に応じてプロジェクトチームをつくるという形をここに書いてるということで、それはどういう形かというのはこれからその施策で、この構想ができて、その施策体系、実行計画等ができる中でやはり庁内で検討していくと、そういうことです。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(橋爪委員)

ありがとうございました。

それで、何で私これ聞いたかといいましたら、その前の段階で、施策の継続性も考慮しながら毎年度見直すという形が表記されてるんですね。それで、この下に適宜必要に応じプロジ

ェクトチームを発足する。ということは、プロジェクトチームというのはもともとから全然もうつくらないということですね。それで、必要なときだけはつくと。それはこれが終わるまで固定されないということですね。

(事務局：前川課長)

はい。

(橋爪委員)

わかりました。

はい、以上です。

(矢倉会長)

ほかにございませんか。

<「なし」との声>

(2) 第4次千早赤阪村総合計画基本構想案に対するパブリックコメントの実施について

(矢倉会長)

ないようでしたら、次の議事2に移らせていただきたいと思います。

続きまして、議事2について事務局からご説明をいただきまして、その後委員の皆さんからご意見などいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：日谷係長)

それでは、資料1－2ということで、総合計画基本構想案に対するパブリックコメントの実施ということでございます。先ほど基本構想案に対していろいろご意見いただきまして、一部修正等があるかと思いますが、一点ちょっとご確認をさせていただきたいんですが、この分について、もう修正については事務局のほうでお任せいただくということでよろしいですか。

(矢倉会長)

それでよろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

はい。

(事務局：日谷係長)

すみません。そしたら、その辺を踏まえた上で基本構想案のパブリックコメントを実施するということで進めていきたいと思います。

資料1－2をごらんいただきたいと思います。

今回、基本構想案に対して広く住民の皆さんからご意見いただくということでパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

まず、計画の名称、これは基本構想（案）ということです。応募資格は、ごらんのとおりになっております。資料の閲覧、それから意見の募集期間ですけれども、12月6日から来年の1月5日まで約1カ月間、これは村にこういう計画をつくるときにご意見いただくパブリックコメントを実施するその要綱において、その意見をいただく期間をおおむね約1カ月というようなことがございますので、今日の意見を踏まえた中で早速来週6日から1カ月間行っていきたいと考えております。閲覧場所につきましては、役場、連絡所、保健センター、くすのきホール、B&G海洋センター、村のホームページということでございます。

裏面ですが、閲覧時間等はそれぞれの公共施設の執務時間内ということになります。それから、応募方法につきましては、所定の意見用紙、一番最後のページについております意見用紙に必要な事項を記載しまして、持参あるいは郵送、ファクス、Eメール、このいずれかの方法で応募をいただくということでございます。応募先につきましては、村の総合計画担当の秘書政策グループあてということでございます。意見用紙については最後についてる意見用紙のとおりということでございます。

最終、1カ月を経た後、意見を集約をいたしまして、それらを踏まえた中で、その意見に対して村の考えというものをまた公表していきます。それら踏まえてもう一回審議会を行いまして、こういった意見がありましたということを議論していただいて、最終的に基本構想というものを確定していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から基本構想案に対するパブリックコメントの実施についての説明がありました。

委員の皆さんからご意見、ご質問いただきたいと思います。

はい、西矢委員さん。

(西矢委員)

最近パブリックコメントがはやってますけど、村民の方から受けるのであれば、中学生、高校生ぐらいの子でももしかしたら何か意見寄せていただけるかもわかりませんので、パブリックコメント実施します、その下に例えばみたいなあれを、こういうことやという例を載せ

はったら中学生、高校生ぐらいの子でも、あつ、こんなことまで意見をできるんやというふうな参考になるんじゃないでしょうか。どうですか。

(矢倉会長)

例を載せるといいますと、具体的に。

(西矢委員)

いや、それは、そこまでは考えてないですけど、何かすごく簡単にわかりやすい表で、今の実行計画の中で、今挙がってるこの教育なんかの部分で、幼小中一貫教育の推進というのはどういうことなんですかみたいな質問ですよ、パブリックコメント。だから、例ですよ。なら、中学生ぐらいの子でも、あつ、こんなことまで聞けるんかとか、こんなことまで意見をできるんかというふうな参考になるんじゃないかなと思うんですけど。その参考例今すぐ言うてみよと言われても、ちょっと今思い浮かばないですけど。

(矢倉会長)

一つだけ取り上げて例として出すという、なかなか、じゃあ何出すんやていうのは難しいと思うんですけどね。できるだけ多く広くの人から意見をいただきたいということのために、もう少し。

これは別に年齢とか、そういうのは関係ないんですか。

(事務局：日谷係長)

すみません。ちょっと確認不足で申しわけないですけど、要綱上はたしか納税してる方になります。

(倉畑委員)

パブリックコメントというのは格好いい言葉なんですけど、実際に応募してくれる人はどれだけいてるかという、意外と少ないと思うんです。他の計画を聞いてるとゼロやったとか、そんなぐらいもあるんですね。ちょっとでもみんなに興味持ってもらうために、少しでも意見もらうために、つまり意見がなければ役場は楽でいいでしょうけど、そういう認識を高めるためのものを何か出して、考えられることはしてないのかな。少しでも意見をたくさんもらう。もらわへんほうが楽なんはわかってます。そういうようなことを考えないといけないと思うが。

(笠松委員)

広報には、これは……。

(矢倉会長)

広報に載るわけです。

(浅野委員)

もう載ってます。

(矢倉会長)

そうですね、12月1日の広報に。

(倉畑委員)

例えば、僕ら地区やってるんですけども、組長さん、班長さんがおられるわけです。だんだんとやっぱり難しくなってきたんです。それで、地域でどうして活動しようというの考えると、地域には老人会もある、青年団もある、そういった方々の意見もみんな集約して地区として動いてるんです、私どものほうはね。だから、人数が減れば、みんな寄ってたかって一緒に考えるようなやり方をやってるんですけどね。そしたら、考え方という、区長会にも意見ないかというのも資料を提示して、例えばこの項目とこの項目だけでも読んでくれへんか、それでご意見いただきたいとかね。それから、老人連合会なんかにもちょっとお話しして、そういう努力してもいいんじゃないかなと思いますね。そら、そこまでやっちゃうと、この審議会はどういう何のための審議会ということになっちゃうんですけれどね。広く意見をもらう、求めるというのも大事じゃないかなと思いますねんけど。恐らく、このまま何もせえへんたら応募者はほんの数人だと思います。

(田中委員)

私も賛成だと思います。特に学校教育の場なんかだったら、やっぱりPTAも巻き込んで、12月からちょうど終わりになりますよね、学期末になるから、ちょっとこういうのが出てからお母さんたちに読んで意見もらうような、そういうふうなお手紙入れるなり、ちょっとPTA巻き込んで、学校教育に関して見てもらえませんかみたいな。その教育のところだけ見てもらったら、ほかもちんちんと見てもらったらいいので、やっぱりアピールするっていう点では、広報だけに載せるとか、置いていてもなかなか見る方はおられないと私も思いますので、実質やっぱり声かけというのは大事ななって。

(矢倉会長)

確かに広報に載せるだけでは、本当に意見をもらおうと思ったらちょっと不十分かもわかりませんね。それでどうでしょう、この資料1-2のこの1枚目だけですね、まあ言えばこの意見募集の案内ですけども。

(田中委員)

これだけでも、配ってもいいのでは。

(矢倉会長)

それは全戸に配るわけにはいかんだろうけども、例えば区長会通じてとか、また区長会通じて各組長会で話ししてもらおうとか。そこで、要するにこういうのを今広報にも載ってましたけどもやっていますよと、関心のある人は是非意見書いてあげてくださいよって一言言ってもらっただけでもやはり違うと思いますんでね。

その辺は、事務局、どうでしょうか。

(事務局：前川課長)

一応パブリックコメントですから、皆さんご意見のように、できるだけたくさんの方にといいことで、決して行政は少なくともいいとは思っておりませんので。そういうことで、一応基本的に広報、区長会さん通じて配っていただくと、ホームページということで、基本的にはそういう形で思ってます。その中で、できるだけほかにもということで、今ちょっと会長のほうからおっしゃっていただきましたので、ただ広報へも掲載しました、ホームページに掲載しましただけではちょっと、皆さんのご意見等もありますので、その辺はちょっともう少し考えまして、こういうことをやっていますから皆さんというような形で。基本的には広報にちょっと大きく載せてますので見てくださいということで、要するにそれがあるというのを知っていただくというのが一番大事なと思いますので。一つの団体だけ、やるとなったらちょっとほかの団体等もありますので、できるだけこの、やっています、基本構想というのをつくりました、パブリックコメントやっていますというのを皆さんに、それも全然、ただ単に広報に載せただけではなかなか隅々まで行き渡らないということもあります。それはちょっとまたこちらのほうで考えさせていただきたいと思います。

(矢倉会長)

よろしくお願いします。

はい。

(西矢委員)

これ、2枚ぐらい全戸に配布するの、区長会を通してですよ、無理なんですか、この2枚の紙だけ。

(矢倉会長)

あ、これを。

(西矢委員)

この2枚だけ。

(矢倉会長)

じゃあ、もうこれ各場所置く必要ないわけですか。

(西矢委員)

え、だから……。

(事務局：前川課長)

基本的に、この形が全部広報に載ってますので、それは全部各家庭に行くということで、この内容が広報に載って、それも全部大きく載せてますので、行くということで。それをできるだけ読んでくださいというのはちょっと周知をまた考えねばいけないと思いますけども、基本的にはこの形がコピー、載ってます。

(矢倉会長)

はい、関口委員。

(関口委員)

関連してやったら、広報に載ってますということと、それから団体に、漏れたところは困るので、やっぱりこういう公平な立場で、役場やかさそういうところでやってますということがいいんじゃないかなあと。配るんやったらみんな配るということと、広報に載せてるからそれでいいんじゃないかなあとは思いますが、さっき意見、例えばこういう意見、質問もありますよということについても、一つの意見を引き出す、誘導になっても困るなあていうふうに思うこともあるんです、私としては。何でも聞いてくださいよならいいんやけれども、例えばこんなことていうたら誘導してしまいかねないなあていうことにちょっと私は危惧しました。

もう一つは、閲覧場所なんですけれども、海洋センターはこの12月から来年3月まで工事で閉鎖されるでしょ。その辺、事務所としては向こう側でやるけれども、その辺もし、こないして書いてあって、書いてんのにあれへんがなとか言われても困るから、ちゃんと括弧書きなりはしたほうがいいんじゃないかなということです。

(矢倉会長)

その辺またちょっと調べてください。

増田委員さん。

(増田委員)

今さら言っても仕方がないんで、このパブリックコメントはもう仕方がないと思うんですけども、やはりこれから住民参加というのか協働やっていこうと思うと、いかに今現在つくってる総合計画の内容を村民の皆さんに知ってもらおうかということが非常に大事ですので、できたらこれは、もう今さらパブリックコメントにはできませんので、これができ上がった

段階では概要版をつくるとか、あるいはこれのお披露目のためのシンポジウムなり住民説明会をすとか、あるいはでき上がると是非小・中学校へ出前講座で、こういう基本構想ができましたよというようなことを、小学校はちょっと無理かもしれませんが、少なくとも、小学校でも高学年ぐらいやと少し、村でこんな今ことを考えてるんですよとか、こういう方向なんですよという話を小・中学校ぐらいに積極的に出前講座をしていただくとか。もう一つ大事なのは、村の役場の方々もこれを端から端まで読む人は通常非常に少ないというのがやっぱり役所の中で学習会をしてもらおうとか、そういうことをきっちり考えていかないと、総合計画つくったけど棚の隅に置かれてるだけというような形にならんとも限りませんので、その辺は是非。できたら、よくやるのは、極端なこと言うと、この総合計画審議会のほうでパブコメをしたり説明会をするということも可能ではあったんですね。村がやるというより、審議会として説明会を要するに村の中で開催して、そこで少し意見を拾って、この構想案に反映させていくということもやろうと思ったらできたということなんですけど、少し、それはスケジュール上無理でしょうから、むしろでき上がった段階でいかにこれを皆のものとしてどう共有していこうかということを考えとかなないと、またぞろつくったけど結局つくりっ放しみたいな感じにならんとも限りませんので、少し今の段階からこれの共有の仕方みたいなやつは是非とも考えといていただきたいなという。

(矢倉会長)

わかりました。僕も今増田委員がおっしゃったように、このパブリックコメント自体この審議会が求めるものなのか、また行政が求めるものなのか、ちょっとわからなくて事務局へ聞いたことあるんです。そしたら、一応審議会として求めるのではなくて、行政からするものですという回答だったので、じゃあそれをお願いしますということでここまで来ました。

それで、今増田委員さんおっしゃったように、でき上がったものをそのまま埋めておくのではなくて、私たちは将来10年後こういう村を描いてるんですよということをできるだけ多くの人に知ってもらう機会を是非つくってほしいというご意見です。全くそのとおりでと思います。できれば、もう中学校あたりからそういうのを知ってもらおうと、そしていろいろ考えてもらうというのも一つの方法だと思います。それは今結論づけるのはちょっとできないかもわかりませんが、またその辺。

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

すみません。これ、この第4次総合計画ですけど、これはでき上がった経緯におきましては村内、村民、全部じゃない、各家庭ですけれども、配布されるのかな。

(事務局：前川課長)

一応、予定としましたら概要版ですね、概要版を全戸配布ということで考えてます。

(橋爪委員)

あ、これじゃなくて概要版をつくって、それを……。

(事務局：前川課長)

正本は全部は、ちょっとしんどいので、概要版ということで考えてます。

(橋爪委員)

僕、一人で心配してたのは、増田先生もおっしゃられましたですけども、このパブリックコメントですけれども、ここで意見が上がってきたと、当然意見上がってくると思いますよ、それをどのように取り扱うのか。年度末は3月末でございます。4月1日から、これスタートせないかん状態でしょ。その場合どういうふうな形でこれまとめて、新たなものとして作成していったらいいのかということをちょっと実は気にはなってたわけなんです。別にパブリックコメントを否定するんちゃうんですよ。違うんですけれども、せっかくの意見をそのままの状態であらうちゃっておいでいいのかどうか。それだったらパブコメなんかとらないほうがずっとましであるという形になりますのでね。せっかく意見をおっしゃっていただいたんやったら、これをやはり取り入れられるとこは取り入れられるということ、これは第1回目の審議会開催のときに僕もちょっとお聞きしたと思いますけれども、それはやはり必要じゃないんかなと思うんですね。そしたら、時間的にいかなものかなあとは実は思ってるんです。

(矢倉会長)

私お聞きしてるのは、これを12月にパブリックコメントをもらって、その結果いろいろ出たものを一応まとめて、次の審議会で委員さんに見ていただくと。それと同時に、取り上げるべき意見は意見として、またさらにこの基本構想案の修正という形にして、最終的にでき上がるとお聞きしてるんですけど。

事務局、それでよろしい。

(事務局：前川課長)

はい。

(矢倉会長)

ですから、別に意見聞くだけで、もうその意見は反映されないということじゃなくて。

(橋爪委員)

それを具体で3月末までにきちっとしたもの、これ事務局はできるだけの自信ありますね。

(事務局：前川課長)

はい。

(橋爪委員)

ありますね。

はい、おおきに。

(矢倉会長)

はい。

(笠松委員)

正本は何冊予定してますか。

(事務局：日谷係長)

正直、予算の関係もありまして、何冊というのはまだ未定です。実際その今の部分で、あとちょっと、このままでしたら活字だけになりますので、少し写真入れたりとかいろいろやったりするともう少しちょっと分厚くなったりもするし、最後に附属資料とかもつけたりしますので、それからいくと部数は今予算との関係もあるので何とも言えないんですけど、全戸までは正直しんどいです。やはり見やすく、わかりやすくするとなれば概要版でポイントだけをまとめたものを配布するのがいいのかなと思います。

(笠松委員)

各地区に、各地区の憩いの家等の設置方法等も考えといてほしいんですね。

(事務局：日谷係長)

わかりました。その辺は、対応できると考えています。

(矢倉会長)

ほかに。

はい、岡委員さん。

(岡委員)

私はここに住んでいないので失礼だったら申しわけないんですが、今の意見の募集の2ページ目ですけど、応募の方法がございまして、この中の意見の、この1ページの3つ目です、意見の概要は住所や氏名など個人情報を除き、これいいんです、村のホームページなどで、これもいいんですが、村の考え方とともにという、その村の考え方という言葉が1回出て来ます。次の行にまた村の考え方を公表しないと出てるんですが、そしてその次のページに行きまして意見用紙のところにまた千早赤阪村の考え方とともにというふうに、村の考え方とい

うのが出てるんですが、これは今何人かの委員の方からもお話がありますけども、審議会の委員ではなくて村の行政という意味ですか。これだけ読むとちょっと書くの嫌だなあと感じてしまう人もいるんじゃないかと私は思うんですが、これは一体何を意味してるんでしょうか。

(事務局：日谷係長)

基本的にご意見いろいろ多岐にわたると思うんですけども、そういった意見の部分で類似の意見いろいろあるかと思います。そういった類似の意見は一たんまとめて、それに対して現時点における村の考えをお示しをしようと考えてます。

(増田委員)

通常、パブリックコメントが出たら、それに対してほったらかしじゃないですよと、基本構想の中に受け入れるべき内容やったら受け入れますと。ただし、それを受け入れない場合には何で受け入れないんですかということちゃんと村の考え方として示すということがここに書かれてるということなんです。それをもしも誤解されてるんやったら少し、もう少し親切に書いといたほうがいいと思うんですけどね。反映すべき内容と反映できない内容が必ずありますから、反映できる内容、反映できない内容というのをどういうふうに考えたんかということを示すに村の考え方を示すということですけど、そのときには当然、村の考え方を示すときには当然審議会を経由してホームページへお返しするという形になるんだろうと思います。村が単独的にいただいた意見をリジェクトしますとか採用しますという話ではなくて、ここの場にお披露目いただいて、こういう有効な意見が来たんで反映させたいと、こういう意見はまたすぐに議論してきて、皆でもう入れないというふうな意見がまた当然出てくる可能性ありますけど、ここで議論してきて、もう既に議論をして入れないと決断した内容やからもう入れませんとか、そういうふうなことを改定していかないといけませんので、それはここに反映される。

(岡委員)

ええ。実は私も知らないわけではないので。

(増田委員)

うん、だから、これもそれを書いてあげる、その辺が少しちゃんと通じるように。

(岡委員)

何か書いてみようかなあと思えるような……。これだとちょっと何かネックにならないかなあという。あなたはだめよみたいな、これではいけないのかなと。いや、もしかして千早赤阪村の人はそうじゃなかったらいいんですけど、ほかのところの市なんかではこういう書き方ではないように思うんです。

(矢倉会長)

その辺また事務局で……。

(増田委員)

そうですね。一番わかりやすい方法で。

(事務局：日谷係長)

広報はもう書いてしまっていますので。ただ、ホームページはまだ完全にアップしていませんので、6日以降にアップしようかなと思ってますので、それは修正が可能かなと思います。

(橋爪委員)

けど、広報と違ったらおかしいですよ。広報とそれと内容違ったら、これこそ問題になりますよ。同じやつで通すんやったら通すようにしなさいよ。

(矢倉会長)

はい、どうぞ、北野委員さん。

(北野委員)

今の質疑のことでちょっと感じるのは、すごく役場のほうはパブリックコメントは手前上はするけれども、それを積極的に取り入れていくのは面倒やし難しいという面が多分にあると思うんですよね。私は、この今度の10カ年計画に対して物すごく住民参画とか協働ということが強調されて、それしか村おこしはなかなか難しいという認識は皆さん共通してあるんです。だから、パブリックコメントは村民の皆さんからこの際できるだけ多くいただきたいというような格好の姿勢はやっぱし役場は示す必要があると思うんですよね。それをすべて全部政策的にとか織り込むというのは時間的にもそれは不可能やと思うんですよね。けれども、いろんな意見に対して、この政策ではここまで織り込むけれども、積み残した分については将来継続して、以後も継続して、そういう意見を言われた人に対して、難しいけれども継続して取り組むというような、積極的にそういう姿勢がすごく必要じゃないかなと思います。だから、もう形式的にパブリックコメントをとるんじゃなくて、いろんな方の意見を積極的に細かく吸い上げていって、できるだけ反映させていくと、改善の方向に持っていくというふうな、そういう姿勢が物すごく必要だと思います。だから、先ほど区長会に、パブリックコメントが少ないそうなので、だから一応はインターネットなり広報で宣伝してましても、もう一度地区長通じて、パブリックコメントをたくさんいただきたいんやというふうな格好で、配布指導ということだったら配布させていただきたいと思います。

(矢倉会長)

配布になるか案内になるかわかりませんが、とにかくね。区長会でやってもらえたらもうほとんど全部に伝わるということやと思いますのでね。

(北野委員)

だから、皆さん、我々、去年の12月に住民のアンケートという格好でしたときにいろんな意見が、さまざまな意見が出ますんで、この10カ年計画に対してもそういう格好で、実際にお考えになってることをこの計画に織り込みたいという格好で頼んでいったらたくさん出てくると思います。それを積極的に行政が吸い上げていくという姿勢は物すごく大事なかなと思います。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

(橋爪委員)

またこれ、行政が責任持って全戸に配布したらいかがですか、職員で。

(関口委員)

区長会がやる言うてはるよ。

(橋爪委員)

だけど、ほた、いろんなほかの団体たくさんあるでしょ。ほた、何でうちのほうは全然それは行政から声かけてくれないかというような事柄があっても困るんじゃないですか。そやから、行政がこれ全戸配布したらいいんじゃないですか。

(事務局：前川課長)

一応、先ほど申しましたように、広報にこの内容が載っていると、それを今もう配っていただいと。ただ、それだけでは、今皆さんがおっしゃってるような形で、ただ単に形式的になってはいけないということなので、今日皆さんにいろいろご意見いただいて、決してもう先ほど申しましたように、少なくともいいと思っているわけではなくて、やはりできるだけたくさんの方の意見というのは当然求めているわけですが、それについての方法がちょっと我々も前例踏襲主義でそういう形になりがちなので、そうじゃなくいろんな意見という、ちょっと時間的に限られてる分もありますけれども、考え方としては皆さんのご意見承りましたので、また区長会初めいろんなところと相談させていただいて、できるだけもうそういう。要するに先ほど言いましたように、基本構想としてもつくつてると、こういう形やと、それをパブリックコメントやって意見も言うというのは皆さんに知らしめて、できるだけ皆さんの意見をもらうというのが一番重要だと思いますので、そのことについてちょっと検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(矢倉会長)

ほかにごいませんか。

<「なし」との声>

2. 参考

(1) 実行計画むらづくり施策体系（案）について

(矢倉会長)

ないようでしたら次に移りたいと思います。

本日の議題については以上なんですけども、最後に参考として実行計画のむらづくり施策体系（案）について事務局からご報告いただきたいと思っています。

これまでの基本構想案の議論の中で多くの委員さん、皆さんからご意見があったと思うんですけども、基本構想という今後の村づくりの大きな方向性の議論は行われているんですけども、それらを実現するための実行計画について全く今までその議論がなかったわけです。また、具体的にどのような事業を展開していくのかといった意見も過去に皆さんからございました。その点について、とても皆さんにとっては気になっているところだと思います。

実行計画については、これまで事務局の説明では、より実効性のあるものとするために、現在平成23年度予算編成とあわせて今並行して作業を進めていただいている時点です。それで、まだでき上がってないので報告が今のところはまだできませんという前の回答でした。しかし、事務局において、これまで委員の皆さんからの意見を踏まえて、できるだけ情報を公開していきたいという気持ちから、今回策定の作業中ではございますけれども、現時点で検討している実行計画の内容について報告していただけるということなので、参考としてご報告いただきたいと思います。

それと、委員の皆さんにご理解いただきたい点は、本総合計画審議会は第1回総合計画審議会の際に村長から基本構想案の策定に対する諮問をいただいたわけですが、その諮問を受けてこれまで何回も議論を重ねてまいったわけなんですけども、そのようなことからこの実行計画については諮問のはっきり言って対象とはなっていなかったわけですね。この審議会はこの実行計画をつくってくださいということではなくて、基本構想をつくってくださいという諮問だったわけです。それで、あくまでもこれは参考として事務局からご報告をいただくということですので、その点是非ご理解いただきたいと思います。そして、まだその実行計画の作成中ですので、これで決まりでは、最終的なあれではありませんので、まだ途中段階という、そのこともご理解をいただいて事務局からの説明をお聞きいただきたいと思います。

それでは、事務局、お願いいたします。

(事務局：日谷係長)

そしたら、A3の資料です。実行計画むらづくり施策体系（案）、参考資料という資料をご

らんいただきたいと思います。

先ほど会長さんのお話にもありましたように、基本構想の部分についてこれまでいろいろ議論をいただきまして、ご意見等いただいてまいりました。行政としても、その部分について諮問をさせていただいたということでございます。ただ、これまでの議論の中でも具体的に何をするのかというご意見が多々あったかと思います。具体的な部分については実行計画で策定していくということでございますけれども、今予算等々の関係で作成中ということで、完成体にはまだなっていないというふうな状況です。ただ、今回、まだその作成過程の中ではあるんですけれども、一つの参考として考えている実行計画のむらづくり施策体系の案ということでつくらせていただいたので、簡単に報告だけをさせていただきたいと思います。

この資料見ていただきますと、左の部分が基本構想ということで、これが今まで審議会でご議論いただいた部分になります。これらを実現するための具体的な取り組みとして右に実行計画というものがあるということです。それぞれ実行計画のところを見ていただきますと、ちょうどその左端に基本施策というのがあります。それぞれの基本施策はそれぞれの基本柱ごとに7つ、あるいは8つ、それぞれ基本施策があります。その基本施策ごとに、さらにもう少し細かくした施策として、細施策といいますか、細かい施策としてその横に4つないし5つというような細かい施策があると。それぞれのこの細かい施策の下に、実際行う具体的な事業がくっついてくるというようなイメージで今作業を進めているところです。この内容等につきましては、かなりそれぞれ多岐にわたっておりますので、一つひとつ説明すると時間の関係もございますので、ちょっと省略をさせていただきたいと思いますが、最終的にはこの1枚物が実行計画ですよということではないので、きちっとした冊子でまとめたきたいというふうに考えております。ただ、今本当にもう予算真っただ中の状況でございますので、恐らく年明けまして1月ないし2月ぐらいまでかかるかなと思います。いろんな施策、各担当でそれぞれ今議論いただいておりますので事業を考えてもらってるんですけども、最終的に財源の問題等々がいろいろやっぱり出てきますので、その辺の関係もございまして現在まだ鋭意作業中ということでございます。ただ、イメージとして、案として今回このような形で、実行計画のむらづくり施策体系ということで、少しでもイメージわくようなことができないかなということでつくらせていただいたということでございますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から実行計画のむらづくり施策体系（案）について説明いただきました。

委員の皆さんから何かご意見があればよろしくお願いします。

はい、どうぞ、田中委員さん。

(田中委員)

これはお願いになるんですけども、構想案つくりましたよね。実行計画が多分でき上がってくると思うんですけども、この中で住民を拾い集めるというか寄って来てもらう、新しく住民になってもらえるっていう部分で、村内の人にアピールするのは、こういう計画とか出してもらったら、みんなそれでわかって理解して活性化するんですけども、よそから来ていただくという分に関しては、外へのアピールも必要不可欠だと思うんですね。予算の関係上大変かもしれないんですけども、よそからも村に来ていただくっていう部分で、外へのアピールも是非ともその実行計画の中に入れていただいて、広く村外の人にも村を知っていただいて、村へ来ていただくっていう抱負をちょっと入れていただいて、アピールのほうよろしくお願ひしたいと思います。

(矢倉会長)

そうですね。外部に向けて発信というかね。でも、僕も余り意見言う立場じゃないんかもわかりませんけれども、ずっと今までこの審議会始まってから、もう5回目になるんですけども、人口減少を食い止めなきゃいけないとか、教育問題、それから観光の点、いろいろ何ができるかなとか、ちょっと考えてたんですけど、結局思うんですけども、実際のところ、正直なところ、今この村は、もちろんこの村だけじゃないですよ、ほかの市町もそうやと思いますけども、府とか国からのやっぱり助け、援助といいますか、それなしにはもうやっていけないわけですね。もう完全に独立してはやっていけないわけです。それで、やっぱり今せっかくこの大阪で唯一の村になってるわけですよ、この千早赤阪村。それで、一時過去には2度の合併の話もありましたけども、それは今もう白紙の状態が目途が立っていないというのは事実なんですよ。ということは、まあ逆に言えばもう腰を据えて、この村としてもうこれからやっていくんだと、自分たちで守っていくんだという意識がどうしても必要かと思うんですよ。それで、やっぱり大阪府民というか市民、大阪市民、府民にとってこの千早赤阪村の価値っていいですか、存在理由といいますか、そういうのをやっぱりアピールしていかないと、そう簡単には援助をもらえないと。つまり大阪府民にとって千早赤阪村は、ちょっと嫌な言い方すれば心のふるさとじゃないけども憩いの場っていうか、そういうのを皆さんに、ほかの外部の皆さんに感じてもらえるような施策なり方向づけをしていかないと、なかなかただ困ってるんです、援助下さい、このままでは無理なんです、何とか助けてくださいでは難しいと思うんですよ。ああ、なるほど、千早赤阪村はこんないい村なのかと、あ、これはもう絶対に守っていかなくちゃいけないと思っていただけるような実行計画を是非つくってもらいたいと僕も正直思います。具体的に、それ、じゃあどうするんかといったら、いろいろあると思うんですよ。でも、この実行計画、そういう具体的にじゃあどうするかというときには是非行政だけでなく民間の意見も取り入れてもらって、それがほんまの協働っていうことになるんじゃないかなと思うんですよ。この実行計画をつくる段階ではもう行政でやっていただければいいと思うんですけど、それをいざ具体的に運営していく展開していく段階においては是非民間の意見を吸い込んでもらって、ともに村をいい方向

へ導けるようにやっていただきたいというのはもう正直思っているんです。すみません、長々意見言いまして。

ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

<「なし」との声>

3. その他

(矢倉会長)

それでは、3、その他ということですけども、事務局から何かご意見ございますか。連絡ありませんか。

(事務局：日谷係長)

特にありません。

4. 次回会議日程について

(矢倉会長)

それでは、次回の会議日程について事務局からご説明いただきます。

(事務局：前川課長)

今回の会議日程につきまして、先ほどの議題にもありましたように12月6日から来年1月5日まで基本構想案、パブリックコメントを実施していきます。そのパブリックコメントの終了後、意見の件数などにもよるんですけども、これらの意見を集約して、村としては考えをまとめるという、そういう作業を行う予定でございます。若干時間がちょっとかかろうかなと思いますので、次回の会議日程につきましては、すみませんが、ちょっと後日連絡させていただくということでご理解をお願いいたします。予定としましたら1月20日から30日の下旬ということで想定いたしております。詳細決定いたしましたら委員の皆さんにご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の会議ではパブリックコメントでいただいたご意見、提案、またそれらに対する村の考え、そしてまた必要に応じて基本構想案の修正案などについて議題としたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

それでは、次回の審議会の日程につきましては、パブリックコメントの実施状況に応じて改めて事務局からご連絡をいただくということですが、おおむね1月20日から30日までの

間ということです。それで皆さんよろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、次回日程につきましては、そういうことでお願いします。

それでは、以上で本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。このほかに協議すべき議題、質問等なければ、本日の第5回総合計画審議会はこれをもちまして終了とさせていただきます。

長時間にわたりご苦勞さまでした。ありがとうございました。